

「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会 / 電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議(第11回)

○日時

令和4年3月22日(月) 17時30分～19時39分

○場所

オンライン開催

○出席委員(五十音順)

東京大学先端科学技術研究センター 飯田委員、東京大学大学院 石原委員、
相山女学園大学 大串委員、東京大学大学院 加藤委員、
横浜国立大学・放送大学 來生委員(小委員会委員長)、早稲田大学 清宮委員、
外苑法律事務所 桑原委員、一般社団法人海洋産業研究・振興協会 中原委員、
株式会社日本政策投資銀行 原田委員、一橋大学 山内委員(ワーキンググループ座長)

○事務局

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 茂木部長
経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 能村課長
経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課風力政策室 石井室長
国土交通省大臣官房 遠藤技術参事官
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 中原課長
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 大岡室長

○議題

「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」における事業者
選定の総括等

○議事概要

【評価方法について】

石原委員

- ・ 事業実現性の評価については、各事業者の点数差が出るように、内容あるいは聞き方を変更したほうが良いのではないかと。また、最高点の事業者を自動的に120点に変換する方式を導入し、価格と事業実現性が1対1という当初の目標を実現できるようにしてはどうか。
- ・ 価格評価について、金額は時間によって変わるので、時間軸を考慮する必要がある。諸外国のように、最も開始時期の早い事業者に合わせて価格を変換して評価してはどうか。

原田委員

- ・ 全体の見直しの大筋については賛同。各評価項目が完全に独立しているものと相互に関係しているもの、また、あるいは矛盾している項目もある。まとめて1つの固まりとして評価すべき項目、個別で一つ一つ見ていく項目をきっちり精査すべき。
- ・ 稼働時期が明確に評価に入ることは良い。資金効率の観点からも、早期の運転開始は実施者の立場とも整合的である。
- ・ 評価において資金調達確度を緻密化すること自体にはあまり意味がなく、また差別化は難しいのではないかと。
- ・ 今回の「秋田県八峰町及び能代市沖」には、FITではなくFIPの適用となるのか確認させてほしい。FIPについては市場価格が将来的に下がるとプロジェクトの収入も低下するという点があるので、債務の償還確実性を担保するという観点では、追加的なストラクチャーも必要。

清宮委員

- ・ 次回の公募に参加する者は、今回の価格点を見て応募するため、二十何円の供給価格を提案するとは思えない。基本的に、次回以降は落ち着いた入札になるのではないかと。このため、点数の構成を大幅に変える必要は無く、マイナーな修正で良いのではないかと。また、実績が無い中で、評価に先端技術を入れる必要はないのではないかと。

桑原委員

- ・ 今回の総括の結果や第三者委員会のフィードバック等も踏まえてブラッシュアップすることは賛成であるが、どこまで大きな見直しが必要なのか、やや疑問に感じている。今回の提案内容等も踏まえて、必要なところの修正を図っていく程度で良いのではないかと。
- ・ 第2ラウンドについては、既に公募占用指針も出て、事業者側も相当準備をされている中で、これを延期して、評価基準自体を見直すほどの問題があったのか、やや疑問に感じている。
- ・ 最低1者をトップランナーにする趣旨は理解できるが、事業実績等はトップランナーがまだ出てこない状況なので、評価基準と併せて検討が必要。また、項目によってはトップランナーを1者に絞らないことで選びやすくなるのであれば、検討しても良いのではないかと。
- ・ 事業実現性の最高点の事業者に120点を割り付けることについて、第1ラウンドの結果を見て、直ちにこのような見直しをする理由があるのか疑問に思う。価格点も事業実現性の評価点も、結局2番手、3番手との差で決まるので、最高点を揃えることが直ちに目的にかなうものではない。今後、価格点に差がつきにくくなるという見通しを考えると、慎重に考えた方が良い。

- ・ 政策的に重要なポイントについて、評価の差異が表れるように配点内訳を見直すことは、評価基準を明確にすることと併せて検討が必要。その意味で事務局案に賛成。

飯田委員

- ・ 資料 15 ページ以降の今後の方向性について、事務局案に賛同。政策的な観点から適切な重みをつけるか、評価の比率を差がつくような形にできると良い。段階分けがもう少し細分化されても良いのではないかと。
- ・ サプライチェーンづくり等においては、適切な参入機会を与えるという観点では、制限を設けるというよりは機会を増やすという観点が重要。

加藤委員

- ・ 基本的に資料 15 ページ以降で事務局から提案された方向性には賛同。ラウンド1が終わった結果を受けて、ルールがあまりにもこころ改変されると、それ自体がリスクと見られる懸念もある。ただし、今回の提案は、マイナーチェンジで最低限必要なところを改善するという改善策だと理解しているので、大きな変更が起きているというリスクはそれほど無いのではないかと。第2ラウンドまでの間に十分な時間を設けて、関係者が準備できるような機会を与えることが重要。

中原委員

- ・ 運転開始予定日といった重要な点については、事業実現性の 10 項目の中の1つではない形で整理していく必要があるのではないかと。

大串委員

- ・ 今後は価格差が付きにくくなり、相対的に事業実現性の評価の重要性が増すことが予見されるので、マイナーチェンジのような形で、早く第2ラウンドを再開して、事業実現性に結び付けていくことが大事なのではないかと。
- ・ 日本で技術開発が特に求められるような、例えばタービン等の基幹部品に国内事業者を使ったから価格で劣後してしまうものは、それを評価できるような軸を第3ラウンドまでに構築すべきではないかと。基幹部品の日本企業の技術開発の部分も何か評価できるような項目を今後入れていくべき。

來生委員長

- ・ 事業の実現性評価で最高点の事業者を自動的に 120 点に換算した場合、価格を重視するということが相対的に弱化するのではないかという危惧を持っている。

事務局

- ・ (原田委員からの質問に対し、)今回延期した秋田県八峰町及び能代市沖の公募案件については、公募占用指針の再変更の際に調達価格等算定委員会でも議論することとなるが、2023 年度の FIT 認定取得が見込まれるという当初の前提が満たされるよう、工夫の余地を検討していきたいと考えている。
- ・ (石原委員からの意見に対し、)運転開始時期の評価を外だして重点的に評価すると同時に、運転開始時期を考慮して価格を割り引いて評価するとダブルカウントになるので、これについては慎重に検討してまいりたい。

- ・（大串委員からの意見に対し、）すでに、電力の安定供給の観点から、基幹部品、重要部品の製造、保管の場所等を加味して評価をしているところ。

【透明性の向上について】

原田委員

- ・ 我が国では、まだ洋上風力に関する全ての分野において専門家が不足しており、そもそも利益相反が全然無い人を探すこと自体もかなり大変。その点から、第三者委員会の委員名が非公表というのは仕方が無いのではないかと。

清宮委員

- ・ 地元漁業関係者の不安がかなり高いということで、採点の方法など透明性を確保した方が良い。第三者委員会の委員については、属性くらいは対外的に示す必要がある。

桑原委員

- ・ 資料 15 ページの透明性の向上について、評価点内訳等の公表に加えて、実際の評価においてどのような評価が行われたのか、評価項目ごとにポイントとなった点を具体的に示すことを検討すべきではないか。公表するものと、個別フィードバックの対象にするものすみ分けを、理由とともに明確にすることが望ましいのではないかと。

飯田委員

- ・ 評価結果公表後の情報公開の在り方についても考えていく必要がある。具体的に適切な情報発信をすべきではないかと。

中原委員

- ・ 選定結果の発表後に事実とは異なる情報に基づく様々な報道がなされたということと、地元の漁業関係者等から低い価格を背景とした不安の声があったこと、この2点が今回総括するうえで非常に重要な点。評価結果の発表時点で計画の要旨を公表することは、事業者の考えていることが正しく理解されるようにするためにも重要。

事務局

- ・（清宮委員からの意見に対し、）第三者委員会の委員について、氏名は公表していないが、属性は公表している。なお、第三者委員会による事業者ヒアリングでは、事業者にも委員が誰なのか分からないような形を取って実施したところ。
- ・（桑原委員からの意見に対し、）評価の考え方をはっきり示すことは公募に参加される事業者にとっても重要なことと理解しており、第2ラウンド以降の評価の考え方については公にしていこうと進める。

【今後の公募実施の在り方について】

石原委員

- ・ 競争環境の維持について、事業者の多様性を担保する仕組みを考える必要がある。そのためには、可能な限り多くの複数の区域の事業者選定公募を同時に実施することも大事。

桑原委員

- ・ 多様な事業者が公募に参加する競争環境の構築について、第1ラウンドの結果だけを見てこのような施策を取るのが合理的と言えるのか慎重に検討すべき。談合の助長リスクだけでなく、落札区域数が制限されることで競争環境にゆがみが生じないか、慎重な検討が必要。

加藤委員

- ・ 次回のラウンド以降に、一度にどれだけの数の区域を公募にかけるべきか、議論の余地がある。多くの公募を同時にすることは、多くの事業者にチャンスを与えるという利点はあるが、結果として安からう悪からうになってしまうリスクもあり、慎重な検討が必要。
- ・ 今後とも入札参加者数を維持できるのか、十分な分析を進めるべき。入札が不調になることが最大のリスクなので、そこを十分に考慮した設計を考えていくべき。

中原委員

- ・ 多様な事業者が公募に参画する競争原理を構築することは、全体として洋上風力関連産業の底上げを図るという意味では、非常に重要な取り組み。応札・落札の制限については、色々な方から知恵を出してもらって整理することが大事。非常に重要な問題なので、インテンシブな議論を期待したい。

來生委員長

- ・ 同一事業者による落札区域数の制限は、本当に必要なのか。多様性は非常に大事であるものの、どういった状況で、幾つに制限することが結果において最適性を実現するのか難しいのではないかと慎重に考えるべき。
- ・ 同一事業者が選定されたとしても、再生可能エネルギーの他のエネルギー源との競争はあることや、補助金のコントロールを通じて国による一定の介入ができる仕組みであることから、価格決定力を濫用する可能性は大きくないのではないかと。

事務局

- ・ (加藤委員からの意見に対し、)有望な区域で開催されている協議会がとりまとめられ、所要のプロセスを経て促進区域に指定されることとなる。どの程度の区域数が公募に至るか、公募に参加される事業者にとっての予見可能性という点も踏まえて検討していく必要がある。

以上